

活動・相談状況報告、今年度の予定等について

1 子ども家庭福祉課

(1) DV対策事業の実施状況（R7 年度実績及び R8 年度予定）

① 関係機関会議

※詳細は資料2のとおり。

	R7 実績（困難女性等支援調整会議）	R8 予定（困難女性等支援調整会議）
代表者会議	R7 年 5 月 30 日（金） ① 県行政機関からの説明（R6 活動・相談状況報告及び R7 取組予定等） ② 精神科優先受診体制の周知、悪質ホストクラブ被害相談状況の共有 ③ 熊本県困難な問題を抱える女性等に関する実態調査報告書の説明 ④ 民間支援機関等からの報告（各機関の取組や活動状況等） ⑤ その他取組み事例や質疑応答	R8 年 5 月 29 日（金） ① 県行政機関からの説明（R7 活動・相談状況報告及び R8 取組予定等） ② 熊本県配偶者暴力被害者等支援団体の先進的取組支援の説明 ③ 民間支援機関等からの報告（各機関の取組や活動状況等） ④ その他取組み事例や質疑応答
実務者会議	R7 年 9 月 25 日（木） 水俣市配暴センター、ひとり親家庭福祉協議会八代拠点の視察・意見交換	夏～秋頃
個別ケース検討会議	R7 年 6 月 17 日（火） R7 年 10 月 29 日（水） R8 年 1 月 13 日（火）	調整中

② 女性相談業務研修

目的：女性相談業務に携わる関係者を対象に、職員の資質の向上及び関係機関の連携へ向けた研修を実施し、増加し複雑化するDVに係る相談体制の強化を図る。

対象：県（女性相談センター・男女共同参画センター・精神保健福祉センター・各地域振興局）、市町村（市福祉事務所・町村女性相談窓口担当課・熊本市男女共同参画センター）、民間支援団体等の職員及び相談員

	R7 年度実績	R8 年度予定
初任者研修会	R7 年 5 月 16 日（金） 内容 ①女性支援事業とDV対策事業について（熊本県子ども家庭福祉課） ②女性相談センターの役割と基本的な相談の受け方について（熊本県女性相談センター） ③警察によるDV被害者の保護及び援助（熊本県警察本部生活安全企画課）	実施時期検討中 内容 ①女性支援事業とDV対策事業について（熊本県子ども家庭福祉課） ②女性相談センターの役割と基本的な相談の受け方について（熊本県女性相談センター） ③警察によるDV被害者の保護及び援助（熊本県警察本部生活安全企画課）
課題別研修会	R7.11.6（木）県北ブロック R7.12.4（木）県南ブロック 内容 「熊本県DV被害者総合支援ガイドライン」について	※実施時期、内容検討中

③ DV未然防止教育

目 的：若年層に対し、DV未然防止教育を実施することにより、DV関係に陥らないための意識づくりを図ることを目的とする。

対 象：高等学校、各種学校、専修学校等

※R7 年度実績

(ア) 講師派遣による未然防止教育（講話等）

実施校：25 校

受講者：生徒 2,603 名

※これまでの合計：実施校延べ 611 校、受講者数延べ 130,938 人

(イ) 教職員を対象としたDV未然防止教育研修会の実施

実施数：1 回 受講者：25 名

※これまでの合計：実施回数延べ 42 回、受講者数延べ 1,208 人

④ 民間シェルター支援事業

目 的：民間シェルターの運営団体に対して一時保護事業費を補助し、運営を支援する。

補助内容：運営費

(補助単価) 2,600 円/世帯・日で 30 日以内

・一定の事由がある場合の 7 日間延長（30 日以内→37 日以内）

・同伴児（20 歳未満）に 900 円/人・日を加算

※R7 年度実績 … 6 団体に補助

⑤ 民間シェルター支援事業（物価高騰対応支援）

目 的：物価高騰による負担軽減を図るため、民間シェルターの運営団体に対して光熱水費等を補助し、運営を支援する。※国の重点支援地方交付金を活用

補助内容：光熱水費、食糧費、消耗品費

(補助単価) 2,346 円/世帯・日で 30 日以内

・一定の事由がある場合の 7 日間延長（30 日以内→37 日以内）

※補助実績 … 6 団体に補助

⑥ 広報・啓発活動

・県 HP 等を活用した広報等

・講演会等による啓発（法務省からの委託事業）

※R7 年度実績

「家庭から暴力をなくすキャンペーン」の実施

目 的：暴力を容認しない県民の意識啓発のため、子ども家庭福祉課、障がい者支援課、認知症施策・地域ケア推進課、男女参画・協働推進課、関係機関等と連携して 11 月に実施。

概 要：①街頭キャンペーン

日 時：令和 7 年（2025 年）11 月 3 日（月・祝日）

場 所：ゆめタウンはません（熊本市南区田井島 1-2-1）

内 容：パネル展、啓発グッズ、チラシ配布等

②DV 未然防止講演会

日 時：令和 7 年（2025 年）11 月 28 日（火）

場 所：熊本県庁防災センター会議室

参加者：105 名（現地参加＋オンライン※後日録画視聴含む）

演 題：「DV や虐待から逃げて、たどりつく「警固界限」の現状」

講 師：NPO 法人あいむ 代表理事 藤野 莊子 氏

困難な問題を抱える若年女性等早期発見・相談支援モデル事業

予算額800万円
[子ども家庭福祉課]

- 困難な問題を抱える女性（※）への支援については、令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、官民連携による支援体制の構築が求められている
- 民間の支援団体の強みを生かし、より効果的な早期発見や居場所の提供支援等のあり方を検証するため、民間団体を実施する巡回声掛け、居場所の提供、自立に向けた伴走支援等の取組みに対する助成を行う

※…性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（及びそのおそれのある女性）

<現状・課題>

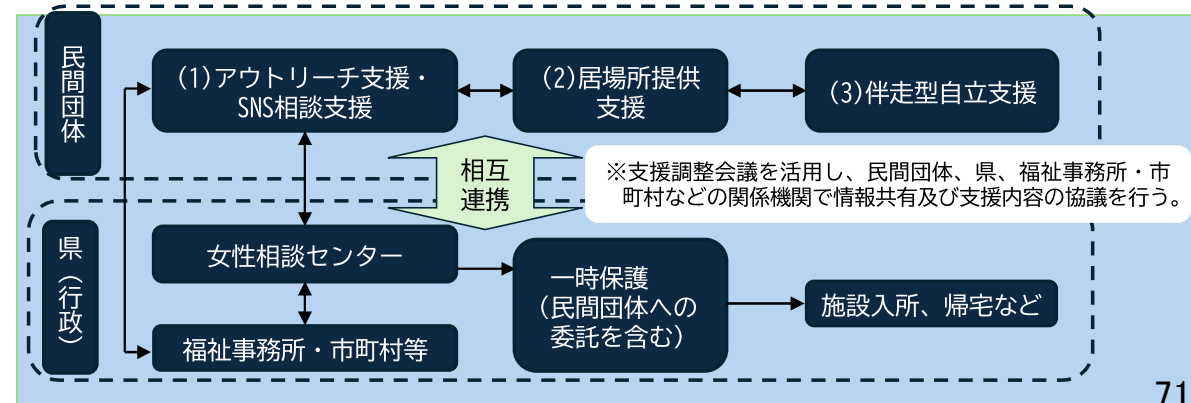
- 近年、女性をめぐる課題は生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係の破綻など複雑化、多様化、複合化している
- そのような困難な問題を抱える女性等への支援が求められる中、令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、民間団体との協働により支援を行う都道府県の役割が規定
- 本県では、女性相談センターを中心として、困難な問題を抱える女性等への支援に取り組んでいるものの、特に若年層においては、行政の支援につなぐりにくい状況
- 民間団体の強みを生かした、アウトリーチ支援、柔軟な居場所の提供等によって、困難な問題を抱える若年層の女性等（主に10代～20代）を早期に発見し、必要な支援に繋げる必要

県基本計画（R6.3策定）上、R10年度までに、困難な問題を抱える若年女性の居場所を少なくとも1か所設けることとしている

<事業概要>

- 全体事業費：12百万円（国400万円、県400万円、民間団体400万円）
- 事業内容：民間団体を実施する以下の取組みに対する助成により、民間団体の強みを生かした効果的な支援策の検証・改善を行うとともに、官民連携による支援体制の構築を図る
 - (1)巡回声掛けによる早期発見・SNS相談支援
 - (2)居場所の提供支援
 - (3)自立に向けた伴走支援
- 負担割合：国1/3、県1/3、民間団体1/3
- 実施主体：民間団体
- 事業期間：令和8～9年度

<実施体制図（主なもの）>



(2) 熊本県地域振興局の取組状況(R7)

① 未然防止対策、関係機関との連携関係

ネットワーク会議

代表者会議

【県央(宇城)】

- ・宇城市要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会代表者会議出席
- ・宇土市要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会代表者会議出席
- ・美里町要保護児童対策地域協議会代表者及び関係機関会議

【玉名】

- ・玉名市要保護児童対策及びDV防止対策等地域協議会代表者会議出席
- ・荒尾市虐待防止等対策地域協議会代表者会議出席
- ・各町(玉東町、南関町、長洲町)虐待防止連絡協議会出席

【鹿本】

- ・山鹿市虐待・暴力防止ネットワーク代表者会議に構成メンバーとして参画 [熊本県社会的療育推進計画]の推進に係る市町村主管課長等会議(荒尾・玉名・鹿本地域出席)

【県北(菊池)】

- ・菊陽町要保護児童対策地域協議会「代表者会議」(出席)
- ・大津町要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会「代表者会議」(出席)
- ・菊池市要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会代表者会議(出席)
- ・合志市要保護児童対策及びDV防止対策等地域協議会代表者会議(出席)

【上益城】

- ・嘉島町要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会代表者会議に構成員として参加
- ・益城町要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会代表者会議に構成員として参加

【球磨】

- ・山江村要保護児童対策地域協議会代表者会議出席
- ・多良木町要保護児童及びDV対策地域協議会代表者会議出席
- ・第1回湯前町児童虐待及びDV防止対策連絡協議会代表者会議出席

【天草】

- ・天草市要保護児童対策会議及びDV防止対策地域協議会(代表者会議)に構成委員として参加
- ・上天草市虐待防止対策協議会代表者会議に構成委員として参加
- ・苓北町虐待防止対策協議会及び苓北安心ネットワーク会議に構成委員として参加

実務担当者会議

【県央(宇城)】

- ・令和7年度DV被害者等に係る一時保護関係機関連絡会議

【玉名】

- ・玉名市要保護児童対策及びDV防止対策等地域協議会実務担当者会議出席
- ・玉東町虐待防止連絡協議会実務者会議出席

【鹿本】

- ・山鹿市虐待・暴力防止ネットワーク 山鹿市要保護児童対策地域協議会 実務担当者会議に構成メンバーとして参画

【県北(菊池)】

- ・菊池市要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会実務者会議(出席)
- ・大津町要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会構成機関研修会(出席)
- ・菊池市要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会実務者会議(出席)

【上益城】

- ・御船町要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会実務者会議に構成員として参加
- ・益城町要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会(実務者会議)に構成員として参加

【球磨】

- ・多良木町要保護児童及びDV防止対策地域協議会実務者会議出席

【天草】

- ・令和7年度天草市要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会(実務者全体会議)に構成員として参加

(2) 熊本県地域振興局の取組状況(R7)

① 未然防止対策、関係機関との連携関係

家庭から暴力をなくすキャンペーン

【県央(宇城)】

- ・啓発ポスターの掲示及びチラシ等の設置(R7.11月 保健所内)

【玉名】

- ・啓発ポスターの掲示及びチラシ等の設置(R7.11月 保健所内)

【鹿本】

- ・啓発ポスターの掲示(R7.11月 鹿本総合庁舎内)

【県北(菊池)】

- ・啓発ポスターの掲示及びチラシ等の設置(R7.11月 保健所内)

【阿蘇】

- ・啓発ポスターの掲示、リーフレットを配布及び設置(R7.11月 阿蘇保健所エントランス)
- ・振興局HPIに「女性に対する暴力をなくす運動」等の掲示(R7.11月)

【上益城】

- ・ポスター掲示、チラシ設置(R7.11月 庁舎内にポスターを掲示し、チラシを設置する)
- ・イオンモール熊本内にポスターを掲示(R7.11月)

【県南(八代)】

- ・啓発ポスターの掲示(R7.11月 庁舎内、商業施設)
- ・啓発ポスター及びチラシ等の設置(R7.11月 管内市町)

【芦北】

- ・ポスター掲示(R7.11月 福祉課廊下、水俣保健所)
- ・啓発チラシの配布(R7.11月 水俣保健所、各学校、関係機関等)
- ・管内市町(水俣市・芦北町)の広報誌掲載(R7.11月号)

【球磨】

- ・地域振興局階段踊り場に啓発ブースを設置し、ポスターを掲示(R7.11月)
- ・保健所受付窓口のチラシ設置及び配布(R7.11月)

【天草】

- ・ポスターの掲示及びチラシの設置(R7.11月 庁舎、保健所内)

②相談状況（令和7年度（2025年度））

（全体）

	来所による相談	(再掲)	巡回・出張による相談	電話相談		メール	その他	合計	相談経路 (左記合計数の内訳)	
		外国人からの相談		(再掲)	夜間相談 (１７時以降の電話相談)				本人	本人以外
実人員(人)	202	0	94	327	0	11	18	652	600	52
相談延べ件数(件)	405	0	109	627	0	17	26	1,184	1,024	160

（うちDV相談の件数）

	来所による相談	(再掲) 外国人からの相談	巡回・出張による相談	電話相談		メール	その他	合計	相談経路	
				(再掲) 夜間相談 (17時以降の電話相談)	(左記合計数の内訳)					
					本人				本人以外	
実人員(人)	15	0	3	15	6	0	3	42	27	15
相談延べ件数(件)	22	0	3	50	19	0	5	99	63	36

<参考：令和6年度（2024年度）相談実績>

（全体）

	来所による相談	(再掲) 外国人からの相談	巡回・出張による相談	電話相談		メール	その他	合計	相談経路 (左記合計数の内訳)	
				(再掲) 夜間相談 (17時以降の電話相談)					本人	本人以外
実人員(人)	236	0	132	402	0	26	23	819	736	83
相談延べ件数(件)	527	0	137	786	0	38	32	1,520	1,274	246

（うちDV相談の件数）

	来所による相談		巡回・出張による相談	電話相談		メール	その他	合計	相談経路 (左記合計数の内訳)	
	(再掲)	外国人からの相談		(再掲)	夜間相談 (17時以降の電話相談)				本人	本人以外
実人員(人)	5	0	9	35	0	0	7	56	37	19
相談延べ件数(件)	24	0	11	194	0	0	8	237	86	151

2 熊本県女性相談センターにおける相談等の状況(令和7年度)

(1) 相談の状況

①-1 相談件数の推移(相談形態別)

(単位:件)

年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	(うち 外国人)
来所		449	513	479	403	381	470	336	319	262	142	161	193	195	169	150	151	192	119	146	(1)
電話		2,473	2,379	2,000	2,177	2,273	2,665	2,155	2,545	2,206	2,325	2,219	2,345	3,106	3,039	2,926	2,951	2,503	2,472	2,492	(8)
計(A)		2,922	2,892	2,479	2,580	2,654	3,135	2,491	2,864	2,468	2,467	2,380	2,538	3,301	3,208	3,076	3,102	2,695	2,591	2,638	(9)
うちDV	来所	271 (60.4%)	338 (65.9%)	324 (67.6%)	262 (65.0%)	266 (69.8%)	309 (65.7%)	202 (60.1%)	216 (67.7%)	182 (69.5%)	117 (82.4%)	115 (71.4%)	147 (76.2%)	148 (75.9%)	113 (66.9%)	113 (75.3%)	124 (82.1%)	170 (88.5%)	89 (74.8%)	97 (66.4%)	(1)
	電話	803 (32.5%)	981 (41.2%)	823 (41.2%)	820 (37.7%)	799 (35.2%)	829 (31.1%)	694 (32.2%)	799 (31.4%)	808 (36.6%)	768 (33.0%)	679 (30.6%)	745 (31.8%)	700 (22.5%)	543 (17.9%)	563 (19.2%)	801 (27.1%)	783 (31.3%)	425 (17.2%)	611 (24.5%)	(5)
	計(B)	1,074	1,319	1,147	1,082	1,065	1,138	896	1,015	990	885	794	892	848	656	676	925	953	514	708	(6)
	B/A	(36.8%)	(45.6%)	(46.3%)	(41.9%)	(40.1%)	(36.3%)	(36.0%)	(35.4%)	(40.1%)	(35.9%)	(33.4%)	(35.1%)	(25.7%)	(20.4%)	(22.0%)	(29.8%)	(35.4%)	(19.8%)	(26.8%)	

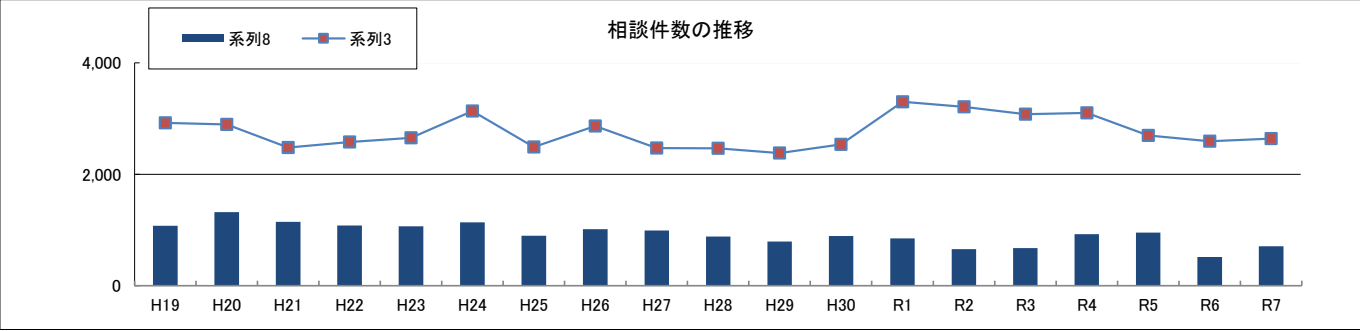
(注) 平成25年度から、「生活の本拠を共にする交際相手(元交際相手も含む)の暴力」もDVとして計上した。

①-2 相談件数の推移(事業別)

(単位:件)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
相談件数	2,922	2,892	2,479	2,580	2,654	3,135	2,491	2,864	2,468	2,467	2,380	2,538	3,301	3,208	3,076	3,102	2,695	2,591	2,638
女性のケア事業	452	369	229	214	409	432	267	505	221	325	216	424	467	384	433	202	216	569	439
(うち妊娠関係)	(222)	(186)	(124)	(115)	(124)	(82)	(61)	(64)	(60)	(80)	(64)	(84)	(95)	(76)	(62)	(62)	(62)	(33)	(68)
不妊専門相談	113	73	99	109	123	109	125	102	136	112	142	138	159	179	170	193	115	80	50

(注) 女性のケア事業のうち電話相談について、平成19年度から、妊娠に係る専門相談として役割を明確化した(妊娠とこころの電話相談)



② 主訴別相談件数(令和7年度)

(単位:件)

主訴	人間関係																			
	夫等				人身 取引	生活の本拠			同性的 交際相手 の暴力	子ども			親族			家庭 不和	その他 の者の 暴力	男女 問題	その他	ストー カー
						共にする	共に しない	子ども		養育 不能	その他	親の 暴力	その他 の親族 の暴力	その他						
	夫等の 暴力	酒乱・ 薬物中 毒	離婚 問題	その他		交際 相手の 暴力	元交際 相手の 暴力	交際 相手の 暴力		子ども の暴力	養育 不能	その他	親の 暴力	その他 の親族 の暴力	その他					
来所	94	0	20	0			3	0		1		1	0	1	4					
電話	564	2	184	53		42	5	42		11	1	40	28	16	54	98	11	52	54	14
計 (構成比)	658 (24.9%)	2 (0.1%)	204 (7.7%)	53 (2.0%)	0	45 (1.7%)	5 (0.2%)	43 (1.6%)	0	12 (0.5%)	1 (0.0%)	41 (1.6%)	32 (1.2%)	16 (0.6%)	54 (2.0%)	102 (3.9%)	12 (0.5%)	52 (2.0%)	55 (2.1%)	15 (0.6%)

主訴	経済問題				医療関係					住居 問題	帰住先 なし	不純異 性交遊	売春 強要	暴力団 関係等	5条 違反	その他	合計
	生活 困窮	借金・ サラ金	求職	その他	病気	精神的 問題	妊娠 出産	思春 期	その他								
来所	1	0	1	3	0	4	0	0	2	1	1		0			2	146
電話	24	9	8	31	11	888	75	61	53	24	4		1			32	2,492
計	25	9	9	34	11	892	75	61	55	25	5	0	1			34	2,638
(構成比)	(0.9%)	(0.3%)	(0.3%)	(1.3%)	(0.4%)	(33.8%)	(2.8%)	(2.3%)	(2.1%)	(0.9%)	(0.2%)		(0.0%)			(1.3%)	

③ 経路別相談件数(令和7年度)

(単位:件)

経路	本人 自身	警察 関係	法務 関係	他の 婦人 相談 所	他の 婦人 相談 員	福祉 事務 所	他の 相談 機関	社会 福祉 施設 等	医療 機関	教育 関係	労働 関係	知人 縁故 関係	その 他	合計
相談件数全体 (構成比)	2,292 (86.9%)	65 (2.5%)	4 (0.2%)	5 (0.2%)	27 (1.0%)	34 (1.3%)	93 (3.5%)	4 (0.2%)	8 (0.3%)	6 (0.2%)	1 (0.0%)	77 (2.9%)	22 (0.8%)	2,638
うちDV (構成比)	491 (69.4%)	56 (7.9%)	1 (0.1%)	4 (0.6%)	16 (2.3%)	25 (3.5%)	61 (8.6%)	1 (0.1%)	3 (0.4%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	46 (6.5%)	2 (0.3%)	708

④ 居住地別相談件数(令和7年度)

(単位:件)

市郡	熊本 市	八代 市	人吉 市	荒尾 市	水俣 市	玉名 市	山鹿 市	菊池 市	宇土 市	上天 草市	宇城 市	阿蘇 市	天草 市	合志 市	市計
来所	48	0	1	1	0	4	0	2	3	2	8	2	0	2	73
電話	937	55	25	29	4	28	24	55	25	27	48	13	12	33	1,315
計	985 (37.3%)	55 (2.1%)	26 (1.0%)	30 (1.1%)	4 (0.2%)	32 (1.2%)	24 (0.9%)	57 (2.2%)	28 (1.1%)	29 (1.1%)	56 (2.1%)	15 (0.6%)	12 (0.5%)	35 (1.3%)	1,388 (52.6%)
うちDV	来所 25	0	1	1	0	1	0	2	0	1	6	1	0	1	39
電話	189	21	10	12	0	11	10	10	3	16	31	6	5	9	333
計(B) (構成比)	214 (30.2%)	21 (3.0%)	11 (1.6%)	13 (1.8%)	0 (0.0%)	12 (1.7%)	10 (2.7%)	12 (1.7%)	3 (0.4%)	17 (2.4%)	37 (5.2%)	7 (1.0%)	5 (0.7%)	10 (1.4%)	372 (52.5%)

市郡	下益 城郡	玉名 郡	菊池 郡	阿蘇 郡	上益 城郡	八代 郡	芦北 郡	球磨 郡	天草 郡	郡計	県外	住所 不定	不明	合計
来所	2	0	35	6	24	0	0	3	0	70	3	0	0	146
電話	15	435	230	50	150	4	5	38	2	929	98	1	149	2,492
計	17 (0.6%)	435 (16.5%)	265 (10.0%)	56 (2.1%)	174 (6.6%)	4 (0.2%)	5 (0.2%)	41 (1.6%)	2 (0.1%)	999 (37.9%)	101 (3.8%)	1 (0.0%)	149 (5.6%)	2,638
うちDV	来所 2	0	24	6	21	0	0	2	0	55	3	0	0	97
電話	9	19	50	34	89	1	2	22	0	226	33	0	19	611
計(B) (構成比)	11 (1.6%)	19 (2.7%)	74 (10.5%)	40 (5.6%)	110 (15.5%)	1 (0.1%)	2 (0.3%)	24 (3.4%)	0 (0.0%)	281 (39.7%)	36 (5.1%)	0 (0.0%)	19 (2.7%)	708

⑤ 年齢区分別相談件数(令和7年度)

(単位:件)

	20歳 未満	20代	30代	40代	50代	60歳 以上	65歳 以上	75歳 以上	不詳	合計
相談件数 (構成比)	96 (3.6%)	194 (7.4%)	419 (15.9%)	515 (19.5%)	260 (9.9%)	488 (18.5%)	52 (2.0%)	47 (1.8%)	567 (21.5%)	2,638
うちDV (構成比)	1 (0.1%)	74 (10.5%)	192 (27.1%)	157 (22.2%)	93 (13.1%)	33 (4.7%)	18 (2.5%)	15 (2.1%)	125 (17.7%)	708

⑥ 婚姻の状況別相談件数(令和7年度)

(単位:件)

	未婚	配偶者有り	離婚	死別	不明	合計
相談件数 (構成比)	657 (24.9%)	1,334 (50.6%)	320 (12.1%)	16 (0.6%)	311 (11.8%)	2,638
うちDV (構成比)	33 (4.7%)	602 (85.0%)	61 (8.6%)	0 (0.0%)	12 (1.7%)	708

⑦ 保護命令につき、裁判所から書面提出を求められた件数

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
件数	25	27	37	10	12	10	13	11	7	5	2	7	4	2	2	2	4	0	0

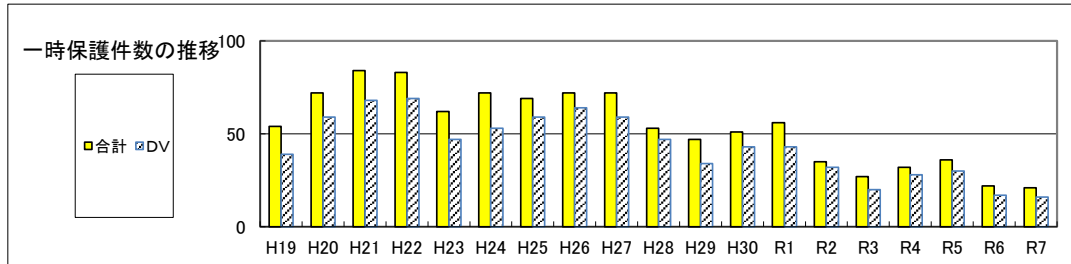
(2) 一時保護の状況

① 入所の状況

※ 平成25年度から、「生活の本拠を共にする交際相手(元交際相手も含む)の暴力」もDVとして計上した。

年度	全体								うちDV							
	入所人数		入所延べ日数		平均入所日数			入所人数		入所延べ日数		平均入所日数				
	本人	同伴者	本人	同伴者	本人	同伴者	全体	本人 (全体に 占める 割合)	同伴者	本人	同伴者	本人	同伴者	全体		
H19	54	60	664	1,046	12.3	17.4	15.0	39 (72.2%)	50	528	938	13.5	18.8	16.5		
H20	72	67	1,132	1,179	15.7	17.6	16.6	59 (81.9%)	63	933	1,086	15.8	17.2	16.5		
H21	84	104	1,346	1,570	16.0	15.1	15.5	68 (81.0%)	88	1,124	1,388	16.5	15.8	16.1		
H22	83	64	1,503	1,011	18.1	15.8	17.1	69 (83.1%)	57	1,302	949	18.9	16.6	17.9		
H23	62	66	1,024	1,010	16.5	15.3	15.9	47 (75.8%)	58	778	892	16.6	15.4	15.9		
H24	72	76	1,311	1,087	18.2	14.3	16.2	53 (73.6%)	61	1,010	941	16.6	15.4	17.1		
H25	69	65	1,044	1,174	15.1	18.1	16.6	59 (85.5%)	57	902	1,074	15.3	18.8	17.0		
H26	72	86	1,079	1,243	15.0	14.5	14.7	64 (88.9%)	84	967	1,217	15.1	14.5	14.8		
H27	72	81	1,194	1,348	16.6	16.6	16.6	59 (81.9%)	68	989	1,139	16.8	16.8	16.8		
H28	53	59	844	838	15.9	14.2	15.0	47 (88.7%)	56	725	755	15.4	13.5	14.4		
H29	47	39	646	615	13.7	15.8	14.7	34 (72.3%)	34	464	569	13.6	16.7	15.2		
H30	51	56	701	829	13.7	14.8	14.3	43 (84.3%)	45	601	686	14.0	15.2	14.6		
R1	56	55	964	950	17.2	17.3	17.2	43 (76.8%)	44	762	745	17.7	16.9	17.3		
R2	35	39	545	637	15.6	16.3	16.0	32 (91.4%)	39	509	637	15.9	16.3	16.1		
R3	27	29	433	449	16.0	15.5	15.8	20 (74.1%)	25	327	367	16.4	14.7	15.4		
R4	32	35	579	692	18.1	19.8	19.0	28 (87.5%)	35	518	692	18.5	19.8	19.2		
R5	36	50	631	939	17.5	18.8	18.3	30 (83.3%)	46	524	894	17.5	19.4	18.7		
R6	22	29	497	634	22.6	21.9	22.2	17 (77.3%)	21	395	478	23.2	22.8	23.0		
R7	21	26	444	485	21.1	18.7	19.8	16 (76.2%)	24	291	443	18.2	18.5	18.4		
うち本人が外国人	1				-			1 (100.0%)				-				

(注)「入所人数」には、前年度からの繰り越しケースは含まない。「入所延べ日数」は、当該年度に入所したケースの入所日数の合計であり、前年度から繰り越した者の在所日数は含まず、次年度まで繰り越した者の当該次年度の在所日数を含む。
「平均入所日数」＝「入所延べ日数」÷「入所人数」



② 経路別入所件数(令和7年度)

(単位:件)

経路区分	本人 自身	警察 関係	法務 関係	他の婦 人相談 所	他の婦 人相談 員	福祉 事務所	他の 相談 機関	社会福 祉施設 等	医療 関係	教育 関係	労働 関係	知人 縁故 関係	その他	合計
件数 (構成比)	4 (19.0%)	14 (66.7%)			2 (9.5%)	1 (4.8%)								21
うちDV (構成比)	4 (25.0%)	11 (17.0%)			1 (6.3%)									16

③ 主訴別入所件数(令和7年度)

主訴	夫等 の暴力	その他	合計
件数 (構成比)	16 (76.2%)	5 (23.8%)	21

※その他の内訳

親の暴力	2
子どもの暴力	1
ストーカー被害	1
その他の者の暴力	1

④ 居住地別入所件数(令和7年度)

(単位:件)

居住地	熊本市	その他県内	県外	住所不定	不明	計
件数 (構成比)	7 (33.3%)	14 (66.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	21
うちDV (構成比)	6 (37.5%)	10 (62.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	16

⑤ 本人の年齢区分別入所件数(令和7年度) (単位:件)

本人の 年齢区分	20歳 未満	20代	30代	40代	50代	60歳 以上	計
件数 (構成比)	1 (4.8%)	5 (23.8%)	8 (38.1%)	2 (9.5%)	4 (19.0%)	1 (4.8%)	21
うちDV (構成比)	0 (0.0%)	3 (18.8%)	7 (43.8%)	2 (12.5%)	3 (18.8%)	1 (6.3%)	16

⑥ 同伴児等の有無別入所件数(令和7年度) (単位:件)

	無し	有り	(有りの内訳)					合計
			1人	2人	3人	4人	5人以上	
件数 (構成比)	10 (47.6%)	11 (52.4%)	4 (19.0%)	2 (9.5%)	2 (9.5%)	3 (14.3%)		21
うちDV (構成比)	7 (43.8%)	9 (56.3%)	2 (12.5%)	2 (12.5%)	2 (12.5%)	3 (18.8%)		16

⑦ 同伴児等の年齢区分別人数(令和7年度) (単位:人)

同伴児等の 年齢区分	乳児	幼児	小学生 低学年	小学生 高学年	中学生	中卒 以上	合計
同伴児等数 (構成比)	1 (3.8%)	8 (30.8%)	5 (19.2%)	6 (23.1%)	4 (15.4%)	2 (7.7%)	26
うちDV (構成比)	1 (4.2%)	7 (29.2%)	4 (16.7%)	6 (25.0%)	4 (16.7%)	2 (8.3%)	24

※ 乳児:1歳未満
幼児:1歳から小学校就学前

⑧ 一時保護後の状況(令和7年度) (単位:件)

区分	自立	帰宅	帰郷	病院	福祉施 設等	その 他	合計
件数 (構成比)	3 (14.3%)	4 (19.0%)	4 (19.0%)	1 (4.8%)	7 (33.3%)	2 (9.5%)	21
うちDV (構成比)	2 (12.5%)	4 (25.0%)	4 (25.0%)		5 (31.3%)	1 (6.3%)	16

※「帰郷」—実家・親戚宅等 「その他」—民間団体等

3 男女参画・協働推進課の活動状況

(1) 相談事業について

『男女共同参画相談室らいふ』の設置

DV被害を含め、男女が抱える様々な問題についての総合相談窓口を設置。女性相談員が対応。

- ① 電話相談 月・木・金・土曜 9時30分～16時00分
火曜日 9時30分から19時30分
電話番号：096-333-2666
(土曜のみ：096-355-2223)

- ② 面接相談（予約制）

毎月第2・第4木曜日（10時00分～16時00分）。事前予約が必要。

- ③ 無料法律相談（予約制）

毎月第3土曜日（13時00分～16時00分）に女性弁護士による無料の法律相談を実施。相談時間は30分。事前予約が必要。相談者は女性限定。

※水曜日、日曜日、祝日（土曜日を除く）、12月29日～1月3日は休み。

(2) 啓発活動について

- ① 男女共同参画相談室らいふ等相談機関周知用カード（名刺大）の配布
- ② 家庭から暴力をなくす運動キャンペーン（11月）における関係団体等へのチラシ配布

(3) 熊本県男女共同参画相談室の相談状況について

① 相談件数

	総合相談			法律 相談	合計 件数	相談 日数	1 日 平均	うち 男性
	電話	面接	小計					
R1 年度	1597	18	1615	36	1651	243	6.6	138
R2 年度	1157	0	1157	39	1196	245	4.7	48
R3 年度	824	0	824	25	849	245	3.4	78
R4 年度	1202	0	1202	26	1228	243	4.9	163
R5 年度	1260	1	1261	27	1288	246	5.1	139
R6 年度	1152	0	1152	24	1176	245	4.7	93
R7 年度	862	4	866	24	890	242	3.7	81

② DV等暴力事案に関する相談状況

上記相談件数のうち数。直接DV等の暴力を訴える相談は少なく、相談内容にDV等が含まれていたものも計上している。

	DV	セクハラ ストーカー	虐待	その他 暴力	合計
R1 年度	17	1	5	3	26
R2 年度	24	2	4	4	34
R3 年度	26	3	11	3	43
R4 年度	26	8	4	8	46
R5 年度	17	7	3	5	32
R6 年度	17	2	3	1	23
R7 年度	15	4	9	0	28

③ 令和7年度の傾向

・相談件数

令和7年度の総合相談件数は、前年度比で25%程度減少した。

コロナ禍以降に急増していた令和4、5年度からの減少傾向となっている。

なお、DV等暴力事案に関する相談件数は、前年比で20%程度増加した。

・年齢

40代～50代が全体の6.5割以上を占める。

・相談曜日

土曜日が最も多く、次いで火曜日が多い。（土曜は休日相談、火曜は夜間相談がある）

・夜間相談

R1年度は77件、R2年度は58件、R3年度は46件と減少傾向にあったが、R4年度は82件、R5年度は101件と増加した。R6年度は51件と再び減少に転じたものの、R7年度は16件増加して、67件となった。

・相談内容

「自分自身のこと」に関する相談が274件と最も多く、次いで「家族・親族関係」226件、「夫婦・恋人関係」102件の順に多い。

4 熊本県精神保健福祉センター

1. DV 加害者カウンセリング実績

① DV加害者相談(本人及び家族)件数(単位:人)

年度	来所相談実数	来所者相談延べ数	電話相談延べ数
R5	0	0	10
R6	0	0	1
R7	0	0	3

② R7年度の特徴

- ・電話相談の3件いずれも加害男性本人から、治療先、加害者プログラムの問い合わせ。

2. DV被害者カウンセリング実績

① DV被害者相談件数(単位:人)

年度	来所相談実数	来所者相談延べ数	電話相談延べ数
R5	4	7	30
R6	2	2	26
R7	3	4	31

② R7年度の特徴

- ・DV被害者の来所相談は年々減少。
- ・男性のDV被害者来所相談1名。

3. 精神保健福祉相談実績(R7年度)

①-1 来所相談における男女別の人数(実人数)

	男		女		計	
	R7	R6	R7	R6	R7	R6
1 老人精神保健	2	2	2	2	4	4
2 社会復帰	2	1	0	1	2	2
3 アルコール	10	13	2	4	12	17
4 薬物	7	10	0	1	7	11
5 ギャンブル	18	25	0	5	18	30
6 ゲーム	4	4	0	0	4	4
7 思春期	2	6	5	4	7	10
8 心の健康づくり	18	20	25	33	43	53
9 うつ・うつ状態	8	7	2	3	10	10
10 摂食障害	0	0	1	1	1	1
11 てんかん	0	0	0	0	0	0
10 精神疾患・障害の相談	2	2	2	2	4	4
13 家族関係・対人関係	1	0	2	3	3	3
14 その他	9	1	4	3	13	4
計	83	91	45	62	128	153

- ・女子児童(18歳未満)の来所相談10件(2名)。
- ・その他には、ホスト通いによる借金等に関する相談。